みなさんと議会を結ぶ

西和賀町 議会だより

No.21

平成23年１月25日号
【年４回発行】

■主な内容

12月定例会

・議会基本条例を制定 ……2P
・審議した内容 ……5P
・一般質問に７人 ……8P

そのほか

・韓国研修視察……16P
・あの課題の行方（西高の存続問題）……21P
・生涯現役（湯本鶴亀会）……22P
・夢をつかめ（湯田ジュニアレーシングスポ少）22P

夢をつかめ!! にしわがっ児 Vol.7

湯田ジュニアレーシングスポ少

勇猛果敢、ポールにアタック!!

湯田ジュニアレーシングスポ少は、主にアルペンスキー競技を主とするスポーツ少年団です。いかに、早くポールをくぐりゴールするか。タイムを縮めるにはよりポールの脇を素早く回らなければなりません。ポールに向かってぶつかっていく、そんな度胸が求められます。

議会基本条例

県内町村に先駆けて制定
政策提言する議会目ざす

北海道の栗山町で全国ではじめて議会基本条例が制定され、全国的に議会基本条例制定への動きが広がっています。議会基本条例は、議会における最高規範で、県内では岩手県議会、一関市議会、宮古市議会、奥州市議会ですでに制定しており、県内町村では西和賀町議会が先駆けて制定しました。

西和賀町議会では、議会改革推進委員会を設置し、精力的に検討してきました。12月定例会で、議員みずから本条例の制定を発議し、全会一致で可決しました。議会基本条例は議会のあり方を、今まで慣習的に行ってきたものも明文化し、議会の総意として町民のみなさんにお約束するものです。（この条例は平成23年1月1日から施行されています。）

30回にもおよぶ会議を行った改革委員会。

■前文

東アジアモンスーン地帯の一角を成す日本にあって、四季の差異が極めて明瞭という特徴を持つ豊かな自然の西和賀町において、我々の先人は、その昔は平泉黄金文化を支え、藩政時代は「南部藩隠し田」という山間水田文化を形成しながら豊かな地域社会を形成してきた。

時を経、高度経済成長時代以降は徐々に時代について行けない状況が続き、少子高齢化と過疎の深化により一層地盤沈下を招いてきた。事ここに至って人口減少と地域経済の縮小再生産の速度を増していることが、危惧の念をさらに強めている。

私たち西和賀町議会は、個々の力は小さくとも、住民に最も近く、二元代表制の一翼を担う合議体として、学び行動しながら、数ある町政課題に政策提言すべき議会の立場を痛感するに至り、今後の議会活動の指針として西和賀町議会基本条例を制定し、町民の前に約束として示すものである。

■第1章　目的

第1条　この条例は、地方分権と地方自治の新時代にふさわしく、町民に身近な議会及び議員の活動の活性化と充実のため、議会運営の基本事項を定めることによって、開かれた町政と町民参加を基本にしたまちづくりによる永続的で豊かな西和賀町の実現に寄与することを目的とする。

本町が未来永劫に渡り豊かな町であるために、議会や議員はその実現のために努力すると規定しました。

■第2章　議会及び議員の活動原則

第2条　議会は、町民主権を基礎とする町民の代表機関であることを常に自覚し、公正、透明及び信頼を重んじた、町民に開かれた議会及び町民参加を不断に推進する議会を目指して活動する。

2　議会の委員会は、原則公開とする。

3　議会は、議会が定める規則その他の規程の内容を継続的に見直すとともに、町民の傍聴の意欲を高める議会運営に努める。

4　議長は、定刻に会議を開催するものとし、会議を休憩する場合には、その理由及び再開の時刻を傍聴者に説明するよう努める。

議会が定める「会議規則」や「傍聴規則」などの各種の決まり事は不変なものではなく、時代や世論の求めに応じて、常に見直しをしながら町民に関心をもたれるような議会にすると規定しました。

第3条　議員は、議会が言論の府であること及び合議体であることを十分に認識し、議員相互間の自由で活発な議論の推進を重んじなければならない。

2　議員は、町政の課題全般について、課題別、地域別等の町民の意見を的確に把握するとともに、自己の能力を高める不断の研さんによって、町民の選良にふさわしい活動をする。

3　議員は、個別的な事案の解決だけでなく、町民全体の福祉の向上を目指して活動しなければならない。

・普段からの情報収集、また自己啓発を行い、何が課題なのかを的確に把握すると規定しました。
・従来の地域選出された議員による地域の利益誘導型の議会活動は終焉を迎えています。

議員はあくまでも全町民の福祉の向上を目指して活動すると規定しました。

■第3章　町民と議会の関係

第4条　議会は、議会の活動に関する情報公開の徹底を図るとともに、町民に対する説明責任を十分に果たさなければならない。

2　議員は、町民の代表としてその声を町政に反映させる責務を負い、日々町民の要望や意見を聞くよう努める。

3　議会は、適宜町民、団体等との意見交換を行い、その対応及び結果を町民に届けるよう努める。

・議会の議決は、町政を左右することから、その結果についても町民に対する説明責任を負うと規定しました。
・議員は、町民に一番近い場所にいることを認識し、情報収集に努めると規定しました。
・現在、本議会では「住民の声を聴く会」を行政区、あるいは各種団体と行ってきました。これは一過性のものではないこと、また出された意見や要望は町政に反映させるように努力すると規定しました。

■第4章　町長と議会の関係

第5条　議会の本会議における議員と町長及び執行機関の職員（以下「町長等」という。）の質疑応答は、広く町政上の論点及び争点を明確にするよう努める。

2　本会議における一般

質問は、一問一答方式で行う。
3　本会議又は委員会へ出席を要請された町長等は、議員の質問及び提言に対して議長又は委員長の許可を得て反問することができる。

・現在もこの方法で行っていますが、質問者は当局と対峙し、自分の持ち時間の中で事前に提出した通告文にそって質問します。ひとつ質問し、ひとつ回答を得る一問一答方式は、問題の本質を掘り下げるには有効な方法です。現在の方式をとると規定しました。
・議員は普段からの研さんが求められます。当局に質問や提言をするには、事例や根拠に基づく必要があり、逆質問に答えるだけの資質の向上が求められると規定しました。

第6条　議会は、町長に対して、その年度に策定又は改正される町の主な計画等について、その水準を高めるために、形成過程において説明を求める。
2　議会は、町長等との情報交換を定期的に行うよう努める。

・町には数十の計画が存在します。計画書ができあがる前に、積極的に関わりを持ち、計画段階で問題や課題を把握していくと規定しました。

・このために、少なくとも月1回程度は当局と情報交換を行う必要があります。定期的にその場を作ると規定しました。

第7条　議会は、当初予算及び決算が議会に提出され、審議に付するに当たり、町長に対して、分かりやすい説明資料の作成を求める。
2　議会は、定例会の開催に当たり、町長に対して事前に説明資料を配布し、説明するよう求める。

議会に提案される議案に関し、事前に議員の賛同を得るような事前協議や釈明を行なってはならないことになっています。そのため、十分な議論を行うには、分かりやすい資料が必要であり、事前に配布できると規定しました。

第8条　地方自治法（昭和22年法律第67号）第2条第4項の規定により策定する基本構想のほか、これを実現するための基本計画を、同法第96条第2項の議決事項とする。
2　議会は、議会の議決に付すべき事項について必要性を比較考量のうえ、その拡大に努めなければならない。

地方自治法では、議決事項と議会独自の範囲拡大が保障されていますが、議会として関与できる度合いを強め、その拡大に努めると規定しました。

■第5章　自由で活発な議論の議会

第9条　議会は、言論の府であること及び合議体であることを十分に認識し、議員同士がお互いを高め合うよう、自由で活発な議論をし合う場とする。
2　議会は、定例会後速やかに総括を行い、課題把握と政策形成の方向性を明確にするよう努める。

定例会後に、議員自身の活動や議会全体の活動に向けた方向を明確にするための総括会議を行うと規定しました。

議会改革のひとつとして試行してきた「総括会議」も明文化し条例に盛り込みました。

第10条　議会は、社会、経済情勢等により新たに生じる行政課題に、適切かつ迅速に対応するため、常任委員会及び特別委員会の適切な運営に努める。

法律では、常任委員会などの委員会を設置できるとされています。
本議会には、総務教民常任委員会、産業建設常任委員会の2委員会を設置しているほか、予算や決算の審査の際には特別委員会を設置しています。
これら委員会の運営を適切に行うと規定しました。

■第6章　議会及び議会事務局の体制整備

第11条　議会は、議会及び議員の政策形成、立案機能を補助するため、議会事務局の調査機能及び法務機能の強化に努める。

第12条　議会は、議員の政策形成力及び立案力の向上等を図るため、議員研修の充実に努める。
2　議会は、議員全員で組織する町政調査会を中心に各種研修や学習に努める。

議会・議員には政策形成能力、立案能力が求められる時代になりました。当局から提案される議案を議決するだけでなく、自ら提案する姿勢が求められ、そのための研修や学習が必要だと規定しました。

第13条　議会は、町政に係る重要な情報を、議会独自の視点から町民に対して周知するよう努める。
2　議会は、情報技術の発達を踏まえた多様な広報手段を活用することにより、多くの町民が議会と町政に関心を持つよう、広報活動に努める。
3　議会は、議員により組織する編集委員会を設け、議会広報を定例会後速やかに発行する。

広報紙やホームページを活用した情報発信などを行うと規定しました。

■第7章　最高規範性及び見直し手続

第14条　この条例は、議会運営における最高規範であって、議会は、この条例の趣旨に反する議会の条例、規則、規程等を制定してはならない。
2　議会は、議会に関する日本国憲法、法律及び他の法令等の条項を解釈し、運用する場合においても、この条例に照らして判断しなければならない。

この議会基本条例は、議会における最高規範であり、この趣旨に反し明文化することは許されません。また、日本国憲法、各種の法律の運用の際も、本条例を尊重すると規定しました。

第15条　議会及び議員は、この条例に定める理念及び原則並びにこれらに基づいて制定される条例、規則、規程等を遵守して議会を運営し、もって町民に対する責任を果たさなければならない。

本条例を順守し、議会運営、議員活動を行い、町民に対しての説明責任を果たすと規定しました。

第16条　議会は、一般選挙を経た任期開始後、できるだけ速やかに、この条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会において検討するものとする。
2　議会は、前項による検討の結果、制度の改善が必要な場合は、この条例の改正を含めて適切な措置を講じるものとする。
3　議会は、この条例を改正する場合は、本会議において、改正の理由及び背景を詳しく説明しなければならない。

本条例は、常に時代に対応し改正されることもありますが、その際も適正な処置を講じ、町民に対しての説明責任を果たすと規定しました。

12月定例会の概要

12月定例会は、12月15日～21日まで沢内庁舎議場で行いました。議会基本条例を制定したほか21案件を審議しました。（議会基本条例の内容は、2～3ページをご覧ください）

町長の行政報告

●沢内病院長の退職 12/20

沢内病院の鈴木紀行院長が、12月をもって退職することになりました。

鈴木医師は、平成20年4月から院長として経営にも携わり、専門の痛み外来を献身的に努めました。退職後は北海道の道立病院で地域医療に携わると聞いています。

後任の医師確保は依然として厳しい状況ですが、常勤医師の負担軽減のためにも早期の改善に取り組みます。

●医療技術職員の採用 12/15

医療ニーズに応えるため、医療技術職員として透析機器などの医療機器の操作・管理を行う臨床工学技士1人（内藤治・盛岡市出身）とリハビリ業務を行う作業療法士1人（高橋澄江・泉沢出身）を、平成23年1月1日付けで採用しました。

●指定金融機関の経緯 12/20

平成23年1月31日に契約期間が満了する指定金融機関の指定の検討を行ってきました。

花巻農協は、町村合併時に指定金融機関の実績はあるものの、農協の広域合併で契約期間を短縮した経緯があります。

北上信金は、農協が期間短縮した際に早急に対応したほか、公金の安全性に配慮している点を評価し、引き続き指定金融機関に指定しました。

契約期間は平成23年2月1日から1年間で、期間満了の3か月前までに両者より異議がない場合、さらに契約期間を1年間延長します。

教育委員長報告

深澤　武志　教育委員長

●人事で改選 12/15

須藤繁教育委員長から体調が思わしくないため辞職願が提出されていましたが、先の教育委員会会議で辞職に同意したほか、空席となった教育委員長には、わたくし深澤武志が選任されました。

須藤教育委員長は、平成21年12月から委員長を務められ、教育行政の進展にご尽力をいただきました。

また、第一職務代理者には阿部栄子委員、第二職務代理者には坂巻潤子委員を指定しました。

指定金融機関とは

「指定金融機関」とは、自治体の公金の収納や支払事務を取り扱う金融機関を指定するもので、1自治体に1金融機関しか指定できません。

都道府県では指定が義務づけられており、市町村では任意です。

ただし、指定する際は議会の議決が必要になります。

このほか、収納と支払事務の一部を取り扱う「指定代理金融機関」、収納事務を取り扱う「収納代理金融機関」、また市町村で指定金融機関を指定していない場合に収納事務の一部を取り扱う「収納事務取扱金融機関」があります。

第28回　12月定例会会期日程

月　日	内　容		関連ページ
12月15日（水）	諸報告		4
	一般質問		8～14
	・髙橋貞夫議員		
	・中村キミイ議員		
	・髙橋昭貴議員		
17日（金）	一般質問		
	・髙橋和子議員		
	・佐藤育雄議員		
	・児玉正彦議員		
	・湯澤正議員		
20日（月）	議案審議		5～7
	条例	3件	
	予算	8件	
	同意	3件	
21日（火）	請願・陳情		
	継続	2件	
	新規	4件	
	議員発議	2件	

議会の回数は、定例会、臨時も含めた回数で、議員の任期（4年間）での累計開催数を表します。

審議した内容

このように決まりました

補正予算

●一般会計
●国民健康保険会計
●後期高齢者医療会計
●介護保険会計
●簡易水道会計
●下水道会計
●温泉会計
●沢内病院会計

すべて原案のとおり、全員賛成で可決しました。額や内容は表1をご覧ください。

新条例

●地域情報通信基盤施設の設置条例

可決（全員賛成）

現在、町が整備を進めている全戸への告知放送システム設備の条例を定めました。

告知放送システムは、現在沢内地区で行っている有線放送を置き換えるもので、緊急放送のほか議会の様子を放送します。今年5月開始予定。

各家庭には、写真のとおり3つの機器が設置されます（設置済みの家庭もあります）。これらの機器の年額使用料なども定めました。

●質問　この設備で何を告知するのか。

●答弁　緊急時の放送と沢内地区で行っている有線放送と同様の通常放送を考えている。また、ラジオ放送ができないか調整中だし、ページング放送という、区長からその地区だけに放送することも考えている。

●質問　料金は3600円だが、税込みか。

●答弁　消費税込みの料金だ。

写真左から、各家庭に設置（貸与）されるIP電話機、告知放送端末、光電変換装置。

●質問　年額使用料3600円の根拠は何か。

●答弁　施設や設備の維持管理に費用がかかるので、その維持費にあてたい。

維持管理費に相当する額の約3分の2は料金収入でまかないたいという意味もあり、その額とした。

●質問　インターネットに接続するとなれば、料金はどうなるのか。

●答弁　インターネットへの接続は、別回線になるので今回の料金とは別に事業者に支払いが必要だ。

●質問　各家庭に新たに電話機が設置されるようだが、これを現在使用しているものと機能をまとめるなどできないか。

●答弁　不可能だ。ただし、この事業により導入するIP（アイピー）電話同士の通話は無料になることから、メリットも大きいと思われる。

IP（アイピー）電話とは
従来の電話線ではなく、インターネット回線やその技術を利用する電話。

●質問　現在使っている電話機はどうなるのか。

●答弁　各個人に任せることになる。ただし、今回導入するIP電話からは、同じ町内のIP電話同士しか無料通話できない。IP電話機から一般電話や携帯電話にかけることができないので、そのままにし、電話機は2台になると思われる。

●質問　緊急時の連絡に使えるのか。

●答弁　IP電話には、自宅と同じ番号が割り当てられる予定だが110番や119番にはかけられない。

●意見　町民には制度自体もよく周知されていない。しかし、この設

【表1】今定例会での平成22年度予算補正

項　目	現在の予算額	今回補正した額	補正後の予算額	主な内容
一般会計	60億6971万円	1億331万円	61億7303万円	りんどう農家緊急支援事業252万円 企業誘致助成金736万円、除雪関係費用1200万円ほか
国民健康保険会計	8億8025万円	1578万円	8億9604万円	高額療養費746万円ほか
後期高齢者会計	7570万円	31万円	7602万円	後期高齢者医療広域連合納付金31万円
介護保険会計（保険事業勘定）	9億7364万円	178万円	9億7543万円	高額介護サービス費310万円ほか
介護保険会計（サービス事業勘定）	1024万円	△5万円	1019万円	職員給与の減
簡易水道会計	3億2687万円	4769万円	3億7456万円	補償金免除繰上償還4,868万円ほか
下水道会計	4億205万円	△11万円	4億193万円	下水道事業基金積立金90万円増額 合併浄化槽設置工事入札残220万円減額
温泉会計	1億450万円	157万円	1億607万円	志賀来温泉ポンプ改修141万円 穴ゆっこの送湯ポンプ交換修繕16万円ほか
沢内病院（収益的収支）	6億7220万円	△1815万円	6億5405万円	職員給与の減
沢内病院（資本的収支）	1784万円	442万円	2227万円	内視鏡システムと非接触眼圧計442万円

※表中の金額は、1万円未満を切り捨てていますので合計が一致しない場合があります。
※沢内病院会計は、民間などで採用している複式簿記会計を採用していますが便宜上他会計と同様に表示しています。

備は緊急放送など地域を守ることにもなるので、未加入者がでないように町民の理解を得られるように努力してほしい。

●質問　緊急放送とは何を指すのか。

●答弁　国が整備している全国瞬時警報システム、通称Ｊ－ＡＬＥＲＴと今回の設備を接続するので、大規模な自然災害や弾道ミサイル攻撃などの情報を瞬時に伝える。また、避難勧告などは、庁舎の放送施設を利用し告知する。

●意見　ケーブルを設置する業者、宅内に電話機を設置する業者など、縦割りでそれぞれの連携がとれていない。このようなことの無いように指導してほしい。

【表２】主な特殊勤務手当の額

手当の種類	手当の支給基準及び割合
死体処置手当	１体につき600円とし、２人以上の関与者がある場合には、その関与者に対して均等に支給する。
手術手当	沢内病院で手術介助をした職員に支給する。手術１回につき介助者１人800円を限度として支給する。ただし、手術点数5000点以上の場合は１人につき1000円。
医師特別手当	沢内病院に勤務する医師及び歯科医師に対して支給する。病院長　月額55万～63万円、副院長　月額40万～55万円、医長　月額25万円ほか
夜間看護等手当	沢内病院の深夜看護等の業務に従事した助産師、看護師等に対して支給する。 勤務時間が深夜の全部である場合6800円。勤務時間が深夜の一部である場合（４時間以上）3300円など。
放射線取扱手当	沢内病院に勤務する放射線技師で、エックス線、その他の放射線を人体に照射する作業に従事するものに対して支給する。手当の額は、月額１万5000円。
歯科衛生士手当	沢内病院に勤務する歯科衛生士に対して支給する。手当の額は、月額1万2000円。

条例の一部改正

●老人医療費給付条例の一部改正

可決　▼全員賛成

岩手県の単独事業としておこなっている医療費給付条例と本町の条例との整合性をはかるため文言などを整理するものです。

改正することで受給者に不利益になることはありません。

●特殊勤務手当条例の一部改正

可決　▼全員賛成

特殊勤務手当とは、職員が特殊な仕事に従事した場合に、その特殊性に応じて支給される手当です。

今年の1月から、沢内病院に人工透析機器などの医療機器操作を行う臨床工学技士を新たに配置したことから、条例の一部を改正するものです。

なお、手当は、臨床工学技士手当として月額1万2000円です。

このほかに現在支給されている手当の主なものは表2をご覧ください。

●質問　臨床工学技士とはどのような職なのか。

●答弁　メディカルエンジニアの略称でＭＥとも呼ばれ、医師の指示のもとに生命維持管理装置の操作や保守点検を行う専門職である。

臨床工学技士法による国家試験資格で、血液透析器、人工呼吸器、人工心肺装置などを扱うことになる。

同意案件

●人権擁護委員の同意

同意　▼全員賛成

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、国民の基本的人権の侵犯を監視し、侵犯された場合は救済のために適切な対応をします。

委員は、法により議会の同意が必要で、髙橋さんを再度候補者として推薦することに同意しました。

髙橋信男さん（再任・湯之沢・66歳）

●教育委員の同意

同意　▼全員賛成

現在教育委員１期目の阿部栄子さんの任期が満了となることから、再度教育委員として任命することに同意しました。

阿部栄子さん（再任・湯本・53歳）

●監査委員の同意

同意　▼全員賛成

現在監査委員１期目の米澤さんの任期が満了となることから、再度監査委員として選任することに同意しました。

米澤卓生さん（再任・太田・73歳）

請願・陳情

請願

●沢内小グラウンド照明設置の請願

採択　▼全員賛成

【内容】来年４月に開校する沢内小学校は、現在の猿橋小学校をそのまま使用します。スポーツ少年団活動も同校を中心に行われることから、グラウンドに夜間照明を設置してほしいと求めるもの。

【提出者】佐々木伸さん（沢内第一小ＰＴＡ会長）、深澤賢雄さん（猿橋小ＰＴＡ会長）、小森光信さん（貝沢小ＰＴＡ会長）、吉田博樹さん（川舟小ＰＴＡ会長）

【紹介議員】髙橋昭貴、児玉正彦

●後期高齢者医療制度の廃止を求める請願

不採択　▼賛２・反13

【内容】75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度を廃止し、従来の老人保険制度に戻すこと、廃止する際には保険料の負担が生じないように

国民健康保険への国負担を増やすことを求めるもの。

【提出者】髙橋八郎さん（岩手県社会保障推進協議会代表）、尾形文智さん（岩手県民主医療機関連合会代表）

【紹介議員】佐藤育雄、髙橋和子

【不採択の理由】先の9月議会から継続審査としていたものです。

従前の老人保険制度の財源は、支払基金の拠出金と国と地方自治体の負担によってまかなわれていますが、廃止すれば今後とも増大する老人医療費を誰がどのように負担するのか明確ではないため不採択としました。

●TPP交渉に関する請願

採択 ▼全員賛成

【内容】政府は11月9日、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）に関し、「関係国との協議を開始する」と明記した「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定しました。

TPPは完全な貿易自由化を目指した協定であり、わが国の農林水産業や地域社会は壊滅的な打撃を受けます。

そのため、日本の「食」と「農」、「地域経済」が犠牲となるTPP交渉の参加には断固、反対するもの。

【提出者】髙橋専太郎さん（花巻農業協同組合代表理事組合長）

【紹介議員】髙橋貞夫、深澤重勝

●TPPへの参加に反対する請願

採択 ▼全員賛成

【内容】TPPは、協定参加国間で原則としてすべての品目の関税を撤廃する協定です。

北海道庁では、北海道経済への影響額は2兆1254億円に及び、農家戸数が3万3000戸も減少するという試算を発表しました。

重要な農産品についても例外なしに関税が撤廃されれば、日本農業と地域経済、国民生活に与える影響は極めて甚大です。

そのため、環太平洋戦略的経済連携協定に参加しないこと。

【提出者】久保田彰孝さん（農民運動岩手県連合会長）

【紹介議員】佐藤育雄、髙橋和子

陳情

●深澤晟雄資料館運営費助成の要望書

採択 ▼全員賛成

【内容】平成20年に開館した深澤晟雄資料館は、開館以来1万人を超す入館者を数え、町内外に深澤晟雄の行った生命尊重の精神と生命行政を発信しています。しかし、資料館運営は寄付金などに頼っており、安定的な運営確保は難しい状況なので運営費を助成してほしいというもの。

【提出者】太田祖電さん（NPO法人深澤晟雄の会理事長）

●「福祉灯油」の実施を求める陳情

採択 ▼全員賛成

【内容】灯油18リットル一缶の配達料金は、昨年1200円だったものが、1400円近くまで高騰しているため、社会的・経済的弱者の救済策として、灯油購入に対する助成としていわゆる「福祉灯油」の実施を求めるもの。

【提出者】加藤善正さん（岩手県生活協同組合連合会長）、高橋克公さん（岩手県消費者団体連絡協議会長）

議員発議

●議会基本条例の制定

可決 ▼全員賛成

本町議会の最高規範となる条例を制定しました。詳しくは2～3ページをご覧ください。

●TPP交渉の意見

可決 ▼全員賛成

請願・陳情のうち採択された「TPP交渉に関する請願」と「TPPへの参加に反対する請願」は、趣旨が同じであるためひとつの意見書として議長名で内閣総理大臣などに提出しました。

TPPとは
太平洋に面する日本、中国、アメリカなどの国々間で、輸出入時に課税される関税をかけないようにするものです。

意見書を提出しました

TPP交渉に関する意見書

政府は11月9日、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）について、「関係国との協議を開始する」と明記した「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定したところである。

TPPは、完全な貿易自由化を目指した協定であり、交渉をすすめようとする政府の動きに対し、生産現場では、極めて大きな不安と動揺が生じている。

仮に、TPP交渉に参加し農林水産物の関税を全面的に撤廃した場合、農林水産省の試算では、食料自給率は40％から13％へ低下、農林水産業の生産額は4兆5千億円程度が減少、雇用も350万人程度減少するとされており、わが国の農林水産業や地域社会は壊滅的な打撃を受けることになる。

今、求められることは、食料をさらに外国に依存する政策と決別し、世界の深刻な食糧需給に正面から向き合い、40％に過ぎない食料自給率を向上させる方向に大きく踏み出すことと考える。

また、生産農家が将来にわたって「夢」と「希望」と「誇り」をもって営農できる農業政策の確立であり、地域経済を守る観点から、TPP交渉に参加しないことを強く要望する。

○請願には議員の紹介（署名）が必要です。議員の紹介のないものは陳情として取り扱います。
本会議で採択された請願は、意見書として関係機関に提出しました。

一般質問

髙橋　貞夫 議員

質問 過疎化に対する対策は

答弁 住宅問題は若者定住の前提条件なのでしっかり取り組む

質問 来年度の予算規模や目玉施策は何か。

答弁 財政状況は好転しているが、町の借入金は21年度末で一般と特別会計合わせて156億円にもなっているため、黒字の堅持、行財政改革による経費の縮減は引き続き取り組む必要がある。現時点で予算規模などの見通しはまだ行っていない。

質問 5年ごとに調査する国勢調査の人口数は、国から配分される地方交付税の算定基礎数値にもなるが、結果はどうか。

答弁 10月に行った国勢調査結果は公表されていないため、現段階では不確定である。地方交付税は、人口数を算定基礎とする項目も多く、減額は避けられない。

質問 町には課題が山積しているが、特にも過疎化対策は大きな問題だ。このため、①子どもを安心して産める環境、②若者が定住できる環境、③職場の確保が急務だと思うが、どうか。

答弁 若い人たちが定住しない限り、少子化の解決にもならず、若者定住のために主要な産業、よその地域へ通勤できる環境整備も大切だ。

住宅問題は若者定住の前提条件となる重要な要素で、しっかり取り組みたい。

◆岩手県が集計し公表した人口と世帯数

項目	区分	平成12年 A	平成17年 B	平成22年（県速報値） C	17年と22年の比較 C－B	12年と22年の比較 C－A
西和賀町	人口	7983人	7375人	6601人	△774人	△1382人
	世帯数	2443世帯	2393世帯	2272世帯	△121世帯	△171世帯

※西和賀町は、県内34市町村のうち人口数は29番目、県内21町村のうち人口数は16番目です。

◆岩手県が集計し公表した人口減少率の高い市町村

順番	町村名	対前回比較 減少率
1	西和賀町	10.5
2	住田町	9.6
3	田野畑村	9.4
4	岩泉町	9.3
5	葛巻町	8.9

◆岩手県が集計し公表した最少と最大の自治体

項目	町村名	平成22年（県速報値） 人口	世帯数
最少	普代村	3088人	1042世帯
最大	盛岡市	29万8572人	12万5057世帯
県計		133万0530人	48万3971世帯

※一般質問の際には、まだ結果が公表されていませんでしたが、その後に岩手県から速報値が公表されました。
※この速報値は、平成22年10月1日現在で実施した「平成22年国勢調査」の結果の早期利用のために、調査員が作成した調査世帯一覧をもとに市町村が取りまとめた人口・世帯数の一覧表を基に岩手県が集計し、その結果を公表したものです。
※この速報値は、総務省統計局が公表する数値と異なる場合があります。

質問 テレビ報道で、人口約1300人の宮崎県西米良村が紹介された。出生率が2・8と全国平均の2倍で、町営住宅使用料は1万円以下、義務教育終了まで医療費は無料だ。一般会計の予算が約30億で、若者定住や子育て支援に1億8000万円を使っている。

このように的を絞り、集中投資するべきと思うがどうか。

答弁 基本は主要産業の振興だが、そこから若者の定住化が図れるように目指している。

質問 産業公社の不祥事に関し、当該職員の懲戒解雇と部長級2人を減給処分にした。町長は産業公社の社長だが、町長としての責任はどうとるのか。

答弁 産業公社は、今までも町の産業振興に果たしてきた役割が大きく、今後も町内の各分野の産業をけん引する可能性を持つ主力機関である。

町長職が第三セクターの社長に就任するのはふさわしくないが、事業の見直しや改革をしなければならないという思いから町内の全第三セクターの社長職に就任した。

新たな方向性の道筋、それを担う人材の育成という責任は果たしていきたい。

【そのほかの質問】

・町の今後の財政見通しは

ここが聞きたい

中村キミイ 議員

質問 農業生産と農業所得はどう推移しているか

答弁 この12年間で半減した

質問 農業生産の減少と農家所得の関係はどう推移しているか。

答弁 本町の農業産出額と生産農業所得は、平成6年度をピークに減少し続けている。

平成6年の産出額は39億円、生産農業所得は22億円だったが、平成18年にはそれぞれ21億円、8億円と12年間で半減した。

18年度以降も減少傾向には歯止めがかかっていないと推測する。

質問 リンドウ生産は生産量、生産額とも大幅に減少したが、有望品種の改良はどうなっているか。

答弁 現在は、4つの品種を選抜して培養している。来年度から、ほ場で栽培実証を行う。系統維持には、優良な親株の維持が必要で、現在3種類を培養している。

質問 強化される減反には反対だが、町の考え方はどうか。

答弁 平成23年度の岩手県の米の生産目標数量は、面積換算で全国で6番目に厳しく、昨年対比で2480ha、4・5%強化され、5万2910haとなった。

しかし、本町では、昨年からの米の作付誘導で、遊休農地の減少を図る取り組みを行っており、来年度も遊休農地の減少のための水稲作付面積の確保が必要だ。

質問 農業生産の今後の方向性はどうか。

答弁 行政の役割は、生産者が意欲を持って生産に取り組めるように支援することであり、そのために生産から販売、情報発信の流れをつくること。

西和賀ブランド品の開発を進め、生産から加工、販売、流通まで、地域内でまかなえる特産品開発の流れを加速していかなければならない。

質問 以前に行政区のあり方を論議した経緯があるが、その後の行政区の現状と課題、今後の方向性はどうなっているのか。

答弁 町内には現在31行政区あり、世帯規模は最大で200世帯、最小で10世帯だ。行政区の課題は、少人数、高齢化に伴うマンパワー不足が生じており、検討が必要で少しずつ取り組みたい。

質問 川尻斎苑の整備は、町民の共通課題となっている。今後の取り組み状況はどうか。

答弁 川尻斎苑は、1年間で約120件の利用があり、早期に用地を決定し、その後に基本構想、実施設計という段取りで進めたい。

【そのほかの質問】

・農業施策の検証は

◆西和賀町の行政区一覧

番号	行政区名	人口	世帯数	番号	行政区名	人口	世帯数
1	貝沢区	289	86	14	左草区	136	45
2	若畑区	247	70	15	下前区	131	36
3	川舟区	481	166	16	湯田区	596	200
4	長瀬野区	264	78	17	湯本区	375	178
5	泉沢区	223	76	18	槻沢区	132	43
6	弁天区	122	32	19	湯之沢区	163	57
7	猿橋区	241	84	20	川尻一区	228	110
8	太田区	400	164	21	川尻二区	432	169
9	鍵飯区	119	35	22	上野々区	327	144
10	前郷区	370	97	23	耳取区	138	55
11	新町区	450	143	24	草井沢区	21	12
12	大野区	172	52	25	鷲之巣区	18	10
13	東大野区	166	46	26	湯川区	128	44
小計		3544	1129	27	小繋沢区	116	44
				28	越中畑区	118	42
				29	白木野区	147	52
				30	野々宿区	102	34
				31	柳沢区	72	25
				小計		3380	1300

合計	人口	世帯数
	6924	2429

※この表の人口と世帯数は、総務課調べのもので区長配布の際に利用される数値のため、国勢調査などとは数値が異なります。（平成23年1月16日現在）

西和賀町農業委員会が町内10か所で行った水稲作柄調査では、22年の平均収量は１反歩あたり495Kgとなり予想収量を上回りました。（平成22年９月24日実施）

質問

米価の下落への対応は

髙橋　昭貴　議員

答弁

できる限りの対策を探る

質問　平成22年は、米価が大きく下落し、昨年の米価より一俵当たり約３５００円安くなった。本町の稲作農家も大打撃を受けたことをどう捉えているか。

答弁　全国では４万haほどの過剰作付が行われていると聞くし、戸別所得補償制度が導入された時点で、ある程度の米価下落は予想したが、下落幅が大きくショックだった。できる限りの対策を探りたい。

質問　来年度に向け、生産者が意欲を失わずに取り組める政策として、何を考えているか。

答弁　町単独事業では、１００万円を限度に農業振興資金を無利子で貸し付けている。国の状況をみながら、来年度の対策を検討していく。

質問　町単独事業もない、国の取り組みで対策も変わるとの答弁だが、今現在の作付面積をしっかりと継続していくという姿勢が大事である。町では、農業プランを作成中だが、このような最悪の状況に備えるプランになっているか。

答弁　農業は、国だけでなく本町の基幹産業でもある。国の政策なしに全く町単独で計画を作りあげることは難しい。将来も見据え、限られた予算の中で戦略的に対策を検討したい。

質問　リンドウ生産では、本町がナンバー２とされて久しいが、その座が危うくなっている。生産者の高齢化、オリジナル品種に特化しすぎた面もあると思うが、今後どの様に取り組むのか。

答弁　オリジナル品種で主に実績をつくり、評価をもらっている。今後は全国的にも評価の高い安代町（現八幡平市）に可能な限り学んでいきたい。

質問　国がＴＰＰに参加した場合に農業はどうなるか。

答弁　農林水産省が平成18年を基礎にした試算によると、本町では米は95％減少、酪農は壊滅、これ以外にも壊滅的な打撃を受けるとのこと。生産額も約半分になる試算だ。

質問　ＴＰＰでは一致団結した取り組みをお願いしたいが、一方で遊休農地の解消も重要である。大豆栽培やソバ栽培への支援も考えられるがどうか。

答弁　遊休農地の積極的活用は重要な政策と位置づけ、強力に進めていきたい。

質問

町立沢内病院の建設の具体策は

平成25年オープンめざし木造建築にしたい

髙橋　和子　議員

一年中をとおして見通しの悪い丁字路（盛岡市方面に向かって、県道１号から長瀬野・両沢地区に入る接続部分）。冬期間はさらに視界が悪化します。

質問　平成25年建設予定の町立沢内病院の建築はどう具体化されるか。

答弁　９月議会で沢内病院施設整備基金条例が承認され１億円を積み立てたが、大まかなスケジュールは年が明けてから基本設計、実施設計、建設工事と約１年を見て進め、オープンを平成25年と予定している。

　20年、30年の先を見越し、住民が求める病院としての機能や規模、資金計画など見通しをたて、早期に建設準備室を設置し、内部検討を重ねる。

　また、諮問機関として病院建設検討委員会を立ち上げて基本構想の策定に取り組みたい。

質問　木造建築を想定しているのか。

答弁　病院はもちろんだが、今後の公共施設などは町有財産である森林資源をフル活用し、木造建築を前提に考えている。

質問　住民の意見を入れて愛着のある病院にしたいが、委員会などは各組織の代表者で構成しても、住民の声が十分代弁される仕組みになっていない。よりもっと広く、直接的に各層から聞くべきではないか。

答弁　各団体の代表者は、幅広い声を聞く機会があると思うが、そうではない場合もあるので、こちらで住民の声を吸い上げたい。

質問　新しい病院は新しい歴史を開く。今までの役割を踏まえて、高度に高齢化する現状での町立病院のあり方の理念を町長自身が持つべきではないか。

答弁　町民が何を求めるかにより理念が定義づけられる。その中で職員の目的意識も明確になる。

　住民の命を守るのが大原則である。さらに高齢化の中で家庭生活に手を伸べ、行政責任で執行し、病院長以下スタッフが共通目標で一丸となる病院づくりが必要である。

質問　県道１号から八橋に入る丁字路で死亡事故があり極めて残念に思う。以前から危険個所として岩手県に改善要望をだしているが、これ以上の犠牲者を出してはならず、改良の段取りを明確にしてほしい。

答弁　町では県に再三改良要望を出しており、泉沢地区も毎年県に要望し、交通安全協会からの要請もあるが、民家が連なり、工事に移転が伴うので慎重のようだ。

　今回死亡事故も起きてしまい、従来の要望に加え順位を上げての整備を県に求める。

【そのほかの質問】

・高齢者、要介護者、若い世代の住環境の検討は
・子ども・子育て新システムの問題点は何か

質問

住宅リフォーム事業の12月現在の状況は

佐藤　育雄　議員

湯田小と沢内小に隣接して建設される学童クラブ施設の工事が急ピッチで行われています。どちらも木造平屋で、ほぼ同規模。写真は、沢内小の学童クラブ施設のもの。

答弁　利用件数は55件、補助した金額は655万円だ

質問　**小学校統廃合による跡地利用の検討委員会での検討状況はどうなっているか。**

答弁　職員で構成している空き校舎等利活用検討委員会では、①行政需要を優先し検討すること、②相手方がある活用案でも案を出すこと、③利用の可能性を調査しているものは調査を尊重すること、④行政需要の活用がないと認められる施設は、住民や企業に活用を呼びかけること、⑤構造の問題や活用が困難な施設は計画的に解体処分を進めることを基本的な考えとして検討している。

　具体案として公民館や保育所としての活用、図書館、廃校となる学校のメモリアルルーム、ブナの森自然塾のような活用、学務課と生涯学習課を一か所にする案などをまとめた。

　屋内外運動場は、避難所や健康増進施設として活用する考えである。地域住民との意見交換が終了した時点が廃校利用の決定と考えている。

質問　**地域住民とどこまで意見交換しているのか。**

答弁　まだやっていないが、方針が決まり次第、地域住民と懇談会を行いたい。

質問　**住宅リフォーム事業の12月現在の状況はどうか。**

答弁　利用件数は55件、補助した金額は655万円、補助対象の工事費は1億2724万円だ。

質問　**この補助事業を来年も続けてほしいが、どうか。**

答弁　予算を確保し事業を継続したい。

質問　**車椅子利用者から「観光立町の西和賀というなら、駅構内に車椅子でも利用できる通路をつくってほしい」といわれた。駅構内をバリアフリー化できないか。**

答弁　公共交通の拠点である駅周辺は、障がい者の方に対する配慮を進めてきている。障がい者が利用しやすいトイレの設置や湯夢プラザもバリアフリー化し対応している。

　駅構内の階段は、ＪＲと意見交換した経緯があるが線路とのスペースがなく不可能だとの答えだったので、現在は、手すりを設置できないかと要望している。

【そのほかの質問】

・ほっとゆだ駅前の足湯効果は

質問

リンドウの生産額の減少に対する対策は

児玉　正彦　議員

猛暑などにより稲作だけでなく、リンドウ生産も大打撃を受けました。

質問　リンドウ生産額が急激に落ち込んだ理由は何か。

答弁　春先の雪解けの遅れとその後の低温、近年にない猛暑、それらが影響し発生したと思われる害虫など、悪条件が重なったことが主な理由と捉えている。

質問　今後の対応はどうするのか。

答弁　町でも有効な対策を関係機関と協議しているが、今のところはリンドウ生産者へのたい肥の助成による品質向上対策を考えている。

質問　たい肥だけでなく苗代にも助成するべきだと思うがどうか。

答弁　来年度予算では、リンドウの苗の補助率の引き上げなども検討している。

質問　リンドウオリジナル品種の生産額は1億6000万円、生産者の負担金は2％で320万円だが、農業振興センターの運営をどうするか。

答弁　同センターの運営費は生産者の負担金、町などからの補助金で成り立っている。負担金は独自品種の販売額に連動するため販売額の落ち込みは、負担金の減少を意味する。

　町では当面の間、引き続き支援をし、昨年来取り組んできた組織培養技術の山菜などへの応用も視野に入れたい。

質問　農業振興センターはリンドウに特化した取り組みをしているが、見直しの時期ではないか。

答弁　今後は意欲的な農業者をどのように育成するのかも課題になるため、このことも含めて事業を展開していきたい。

質問　西和賀農業振興プランを作成中とのことだが、今後のスケジュールはどうなっているか。

答弁　1月中に原案を作成。2月に関係団体などから意見聴取を行い、年度内に完成させ、4月からはプランを実践したい。計画には、花巻農林振興センター、北上農村整備センターなども巻き込み、農村をどのように振興するかをテーマとし、高齢化などで今後農業労働力が減少していく中で、集落営農組織と担い手の育成を重要な柱と考えている。

質問　六次産業化プロジェクト事業の戦略をどのように考えているか。

答弁　この事業は、遊休農地の解消のため、大豆などの支援、生産者と町内の加工業者などを結びつけ、生産者の生産意欲の向上と、加工販売業者の地場産品の活用につながると期待している。

答弁

苗代の補助率の引き上げを検討する

病院建設時の課題ともなるであろう、狭いといわれる県道から病院への接続路。

質問

TPP騒動下、産業振興を一丸で取り組むべきではないか

湯澤 正 議員

答弁

独自で主体的な産業振興が必要だ

質問 政府は「関係国との協議を開始」の基本方針を閣議決定した。TPPへの参加を正式決定する方向で国はレールを敷いたように思うが町の認識はどうか。

答弁 あまりに唐突でありこのまま進むとは考えられない。

質問 「開国をとるか鎖国をとるか」と国民に迫る菅首相。資源のない日本は貿易立国が国民の常識である。ということは国やマスコミがその気になってキャンペーンすればすぐに国論がそうなってしまうのではないか。

先進国中最低の40％台の国内自給率が14％台になるという農水省試算。本町でも18年ベースで20億9000万円から9億1000万円へと56％減少するとされ、TPPへの参加は地域経済の縮小のみならず、地域社会を崩壊させてしまうのではないか。

答弁 国の動きやマスコミの対応を見ても恐ろしいという気持ちがしている。

質問 TPPに参加しないと日本は生きていけないので、農業は支援すると菅首相を議長とする「農業構造改革推進本部」を設置し、改革の基本方針を決め、農家への支援策を盛り込んだ行動計画を策定するという。このような情勢下、町の農業振興施策はこれまでの延長線上なのか、そうではないのか。

答弁 TPPがこのまま通るとは思っていないし、それを前提としないで農業振興プランを立てたい。

質問 時の政府の考えに振り回されず自分たちの地域に立脚した産業をおこし住民が一丸となって取り組む意識改革が必要ではないか。

答弁 町が外部の影響を受けずにオリジナル性を持って主体的に進められるような産業を振興していく必要がある。

質問 病院建設を実現し、町民の健康な暮らしを図っていく上で町長は当面・何が課題と考えているか。

答弁 行政トップの病院運営へのかかわりが薄かった点と縦割り行政であったことが問題であり課題でもある。新しい構想で取り組めるチャンスと捉え、保健・医療・福祉が一体となった町民の健康づくりを進めたい。

質問 本町の地域医療をどう定義づけるか。

答弁 地域住民の一次医療を完璧にフォローしつつ、高度医療は大きい病院との連携システムをつくることだ。その基本理念は近々出したい。

住民の声を聴く会

企業と酪農家の思い

町政調査会（高橋昭貴会長）では、町内企業で構成される西和賀町企業連絡協議会と町内酪農家で構成される西和賀酪農組合と「住民の声を聴く会」を行い、昨年9月に各団体の要望をまとめ、町長に提出しておりましたが、先ごろ回答書が届きました。

特にも②、④、⑦の回答に関しては、今までの議会に対しての発言からも到底納得できるものではなく、町長に対し再度検討し、善処するように再度要請しました。

要望と回答

下記の要望事項は一部を抜粋したものです。また、回答は1回目の回答分を抜粋し掲載しています。

❶ 牛乳公社への支援を

第三セクターの見直しの話がある。湯田牛乳公社を通じて30年以上いわて生協と産直を続けてきた。経営は厳しいと聞くが、雇用の場として、また酪農家にとっても大切なので、なんとか町の支援をお願いしたい。（酪農組合）

牛乳公社のこれまでの町や酪農家への貢献度を高く評価しており、町も一体となって事業推進を図り地域の産業振興に努めます。

❷ 除雪支援を

会社の駐車場は町で除雪をしているが、今冬は約束できないと言われている。除雪支援がなければ会社を閉めるしかない。誘致の際に、心配無用と当時の村長が約束したと聞いている。今まで同様に除雪してほしい。（企業連）

平成22年度から5年間は町で除雪を行うか、または民間の利用に対し助成します。

再検討を要請中 !!

❸ 養豚業の進出に不安

貝沢地区に養豚業が進出するとの話があるが、汚水処理はどうなるのか。養豚が進出すると畜産の環境も変化し、やっていけない酪農家もでてくる。町からの説明もなく、いろいろなことが住民の声が届かずに決まっているので不安だ。（酪農組合）

養豚場誘致は決定ではなく、話し合いが始まったばかりです。用地交渉がある程度進んだ段階で、説明、意見交換などを行っていきます（関連19P）。

❹ 住宅の確保を

今春新採用した北上市出身の2人（西高卒）は、湯田地区に新築された若者定住住宅に入居している。来春も新卒者の採用を予定しているが、住宅の確保が課題で、町外から働きに来る若者のための住宅確保を検討してほしい。（企業連）

21年に湯田地区に建設した若者定住促進住宅は満室ですが、増設の計画はなく、町総合計画後期計画策定の段階で検討します。

再検討を要請中 !!

❺ 和牛の振興を

合併以前は、和牛優良牛保留事業で奨励金があった。導入補助などはあるが和牛の振興策がもっとほしい。高齢化などで飼育者が減ってきている。率先して先進地などの情報を集め、振興策を打ち出してほしい。（酪農組合）

年々畜産農家が減少しており、町も畜産の振興に向け、関係機関と協議しながら新たな振興策を検討していきます。

❻ デンプンで町おこしを

ワラビからデンプンを生成できるが、西和賀産は非常に高品質だ。これを生かして町おこしをしてほしい。ワラビ粉の里として売り出し、町内の産直でワラビ餅を売るなど、ワラビ粉を活用したお土産品をいろいろ作ってはどうか。（企業連）

ワラビの根茎からデンプンは5%ほどしか採れませんが、今後、ワラビ粉の生産量を増やしながら、新たな商品開発も検討します。

❼ 死産子牛の埋設を

子牛の死産は町内で年間10～20頭ある。現在は奥州市江刺区まで搬送し処理するが、処理料が6000円～1万円かかるほか、一日がかりの作業で酪農家の負担も大きい。このため、死産子牛を埋設できる場所を町内に確保してほしい。（酪農組合）

家畜を埋設する際、死亡獣畜取扱場の設置届出をしてもらい、必要な措置をすることで申請者でも設置できます。

再検討を要請中 !!

❽ リストラで免税を

会社が倒産すれば行政も対応してくれるが、5～6人の退職だと状況を聞いて終わっている。リストラは本当に辛いので、そういう方の税金を減免するとかできないか。（企業連）

失業相談や再就職支援などの雇用・労働対策に取組みます。また、離職者の税金や生活資金といった個別の問題の解決に努めます。

❾ 草地更新の支援を

町が補助する草地更新事業は4年間の事業で来年が最終年度だが、草地は5年ほどで更新が必要なので、本事業を継続してほしい。また、除草剤は1反歩あたり2700円と高価で、あわせて費用を助成してほしい。（酪農組合）

依然として飼料の高値は続いており、町は、引き続き草地更新事業を継続したいと考えています。

韓国研修

アンニョンハセヨ
안녕하세요（こんにちは）
短くても充実した研修でした
研修テーマは教育・福祉・観光・農業

町政調査会（髙橋昭貴会長）主催の韓国研修を11月1日～4日まで行いました。この研修会は、2年に1度、町政調査会が主催する議員の自主研修です。4日間の日程でしたが、移動の関係で実質の研修期間は2日間。この間6か所を訪問し、同行した通訳の方も「研修だけの団体はまれで、まじめな議員団」と褒めるほどの強行スケジュールとなりました。

1日目

イ・ミョンバク大統領がソウル市長時代に道路の下にあった川を復活させ市民の憩いの場となっている清渓川（チョンゲチョン）を見学。大都市の真ん中に清流が流れ、歩道やベンチが整備されていました。計画当時は、反対もあったようですが、今は市民の憩いの場としてみんなから親しまれているとのこと。

10時から最初の視察先であるノウォン区役所を訪れ議会を訪問。**ノウォン区議会**では、議長や副議長が出迎えてくれました。議長室で双方の議会運営に関し意見交換を行い、議場や委員会室などを見学しましたが、議案などは文書での配布ではなく、すべてパソコンのデーターで提供されていました。

午後は、**ノウォング下渓（はげ）シルバーセンター**を訪問。老人ホームで一部屋5～6人のグループで入所しています。基本的には入所者が費用を負担しますが、低所得者には免除制度があります。260人が入所し、職員は150人。日本人も2人入所していました。

引き続き、**ソウル市総合福祉センター**を訪問。パソコンや絵画、卓球など80の講座があり、60歳以上の方が対象で参加料は無料でした。1日1400人が利用し、職員28人、講師も含めると80人のスタッフで運営されています。このような施設は、市内25区に30か所あり「みんなが幸せな福祉社会をつくる」ことを目標に掲げ活動していました。

2日目

午前中に、ソウル市内の**シンギン初等学校**を訪問。児童数1600人、教員100人、48クラスがあり市内でも評価の高い小学校とのことでした。韓国の小学校では個性を伸ばすことに力を入れ、中学校からは勉強が重視されます。学校の運営は、国などの方針もありますが、校長の考えが優先されます。体育館のステージには大きく「各分野で活躍できる才能ある児童を育てることに全力を尽くします」と校長の教育目標が掲げられていました。

カバンも整然と棚に並べられ、校舎の清掃も行き届いており「清掃で綺麗にすることより、汚さないことを教えている」とのことでした。

午後は、クボタ農業機械の代理店である**金江農業機械**を訪問。外米の受け入れ、これまで北朝鮮に支援米として50～60万トンを提供していたそうです。現大統領になってからは支援していないため、日本と同様に米価が下がり米農家は大変だとのこと。平成22年産の米価は、80kgで日本円にして約1万2000円が1万円程度になる見込みとのことでした。

視察費用は自己負担

同行した職員1人を除き、費用はすべて自己負担です。なお、町からは、町政調査会や個々の議員活動にあてる町政調査費などの財政支援はありません。

▲シルバーセンターでは、入所する日本人女性もにこやかに迎えてくれました。

▲議場にはいると、やはり気持ちが高揚します。

▲シンギン初等学校は、コンピュータによる教育も進んでいます。

ノウォング区議会視察について

議長　佐々木　正裕

ノウォング区の人口は61万人で流動人口の多い地区であり、区議会議員の数は22人でした。

このうち6人が女性で若い人が多く、基本的には党公認の候補者でないと当選しないとの事であります。

わたしたちを迎えてくれたのは、議長をはじめとする4人の議員でした。

韓国の議会の話や日本の議会の話になると盛り上がりさまざまな話をし、友好的な時間を過ごしました。

記念品交換などをさせていただき別れましたが、その際に何人かの方は記念として議員バッチの交換なども行っていました。

話し合いの中から感じたことは、韓国の議会の議員は、日本の議会議員よりも、自由な討議ができないのではないか、ということです。

しかし、若い議員が多く活気のある議会でしたので、我が西和賀町議会もそのような議会を目標にすべきと考えます。

韓国も厳しい農業情勢

町政調査会　会長　髙橋　昭貴

農業の状況は食生活の違いはありますが、米においては日本と同じで減反政策があり、生産と消費のバランスをとることに苦労をしている様子で、わたしたちと同じ立場のように思えました。

余剰米対策として、ドブロクづくりを国策として行っている点に注目してきました。国も違えば政策も変わると感じたところです。

米価もほぼ日本並で低価格、この影響で農地の集約化が進み大規模化、農機具も大型化、そして農機の販売も国際化、日本メーカーの販売割合もかなりの勢いで拡大されているとのことでした。

総合的に韓国も日本と同じで、農業情勢は厳しさを増しており、農業離れに拍車がかかり、今後の国際的な政治の動向によっては大きな転機を向かえようとしているように感じられました。

自国だけで生活圏は守れないのが現実に思えてならなかった韓国研修でありました。

それぞれの思い

韓国の福祉はいかに

産業建設常任委員会　委員　髙橋　和子

ノウォング区下渓シルバーセンターは、市の施設で、ソウル市で事業を行ってから15年目。260人が入居する、いわば公的な老人ホームのような施設です。入居者はなにかしらの病気をもっており、80歳以上のお年寄りが半数を占めます。

施設には、日本人女性も2人入居していましたが、このうちの1人は7年間ことばを発していないとのこと。わたしたちが「こんにちわ」と声をかけると、オウム返しで日本語で話してくれました。

これには施設の医師も驚き、みんなで感動もしましたが、この女性はどんな想いでこれまで生きてきたのだろうか、とふと考えさせられました。

入所しているお年寄りは表情も明るく、職員も優しく対応していました。着衣や身辺の小物の色鮮やかなことが印象に残りました。

ソウル市総合福祉センターは、いわゆるお年寄りの憩いの場で公民館のような寄り合い施設です。60歳以上は無料で、80もの講座から選択できるようになっていました。

韓国の教育事情

総務教民常任委員会　副委員長　中村　キミイ

ビルの一角にある学校の環境とはどういうものか想像できず、ソウル市にある中規模の小学校にとても興味を持ちながら訪問しました。

日本と同じ6、3制で、4年生になると外国語の勉強も取り入れ、子どもたちの能力をぐんぐん伸ばしていく教育システムとそのカリキュラムのレベルの高さに驚きました。

数年前に中国の北京市内の小学校を見学した際、その英才教育にとても感心したのですが、韓国も同様でした。

ソウル市内で感じる事のひとつに若者のマナーの良さがありますが、きっと基礎の教育環境で培われているのでしょう。

西和賀町は、過疎と戦いながらの教育環境です。しかし、農村だからこそできる教育があり、世界にも誇れる環境と思います。

機会があれば、他国の農村の学校も視察してみたいです。そういう環境から得られるものはもっともっと多いと思っています。

※町政調査会は議員全員で構成する組織で、町政全般の調査、研究などを行い、町政の運営に寄与し、発展をはかることを目的としています。

ひゃくじゅういっせいにしかず　第七回

百術不如一誠

議長　佐々木　正　裕

年頭のあいさつ（1年を振り返って）

西和賀町の昨年1年を振り返ってみますと、まず異常気象がありました。

春先の低温、その後の猛暑、本町の基幹産業である農業の作柄はいかにと思いましたが、稲作は平年並、花きは大不作でした。しかし、稲作も米価の大幅下落で基幹産業の一翼である農業は大打撃を受けました。

一方の商工観光関係も低迷を続け、西和賀の産業はダブルパンチとなりました。

また、沢内病院では、島田先生の退職、その後須原先生が就任くださいましたが、12月には鈴木院長が退職という大変な事態となり、沢内病院も大変な一年でした。

議会では議会改革推進委員会を中心に議論を重ね、21年9月の「議員定数削減条例」に続き、「議会基本条例」を昨年12月議会で可決制定し、議員自身の身を呈して議会改革に取り組んだ一年でもありました。

国では、菅首相の経済政策の一環としてTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加発言があり、本町議会では農業や地域に壊滅的な打撃を及ぼすであろうTPP参加は絶対に受け入れることができないと反対表明を申し上げた次第です。

さて、今年は卯年ということで何か希望のもてる年でありたいと願うものであります。卯年の神は、大山祇尊（おおやまずみのみこと）という神なそうです。

この神、世渡り上手であるが、少々おっちょこちょいの所がある神様で、この性癖を反省し謹み、確実な業務を行う事によって、最後は大成するということであります。この神様にあやかって、まず自分自身を知り、少し行きすぎる行動を抑え、何が何でも良い年であることを願うものであります。

議会行動

平成22年9月 定例会以降の議会公式行動

9月
22日 議会総括会議「議員会議室」
21日 西和賀町農業振興懇談会「湯田庁舎、末広」 議員11人
28日 湯本学区民運動会「湯本小体育館」 議長
23日 主要地方道花巻大曲線 花巻・沢内間整備促進を求める要望「民主党岩手県総支部連合会」 議長
29日 政務調査会「自治会館」 議長
臨時総会「自治会館」 議長
福島県平田村議会視察対応「議員会議室」 議長、副議長、事務局長
30日 自由民主党「市町村重点要望調査」「湯田庁舎」 議長
10月3日 いわて・あきた国取り合戦2010「巣郷温泉」 議長
6日 茨城県鹿島市議会視察対応「議員会議室」 議長、事務局長
8日 広報編集委員会「議員会議室」 広報編集委員2人、事務局
議会基本条例について町当局との協議「湯田庁舎」 議会改革推進委員5人、事務局
14日 町村議会広報担当者研修会「ホテル紅葉館」～15日 広報編集委員3人、事務局
18日 山形県白鷹町議会視察対応「議員会議室」 議長、事務局長
21日 議員研修視察参加者打合せ会「議員会議室」 議員11人、事務局長
議会改革推進委員会「議員会議室」 議会改革推進委員4人、事務局
23日 西和賀農業まつり「大野団地センター」 議長
越中畑小閉校記念碑除幕式「越中畑小」 議長
25日 沢内地区戦没者追悼式「碧祥寺」 議長
27日 養豚施設ボークランドの視察研修「秋田県小坂町」 議員9人、事務局長
28日 町村議会議員シンポジウム「自治会館」 議員5人、事務局長
沢内第一小閉校記念碑除幕式「沢内第一小」 議長
29日 宮城県大衡村議会視察対応「議員会議室」 議長、副議長、議運委員長、事務局長
31日 西和賀地域医療シンポジウム「沢内バーデンほか」 議長
11月1日 議員研修視察「韓国」～4日 議員13人、事務局長
5日 事務局長会幹事会「自治会館」 局長
8日 今後の県立高校に関する地域別懇談会「花巻北高校」 議長
9日 愛知県砥部町議会視察対応「議員会議室」 議長、事務局長
まちづくり基本条例をつくる会来庁「議長室」 議長
11月9日 財政分析ステップアップ講座「福祉センター」～10日 議員6人
10日 町政調査会幹事会「議員会議室」 町政調査会幹事、事務局
12日 議会改革推進委員会「議員会議室」 議会改革推進委員7人、事務局
西和賀町ほのぼの学園閉校式「銀河ホール」 副議長
15日 県南地区町議会議長会議長、副議長、事務局長行政視察研修「福島県天栄村」～16日 議長、副議長、事務局長
16日 政務調査会並びに研修会、臨時総会 町村議会議長全国大会「東京 全国町村議員会館ほか」～17日 議長、副議長、事務局長
西和賀交通安全緑十字会総会「沢内バーデン」 総務委員長
22日 全員協議会「議員会議室」 議員11人、事務局
23日 議会改革推進委員会「議員会議室」 議会改革推進委員7人、事務局
西和賀町商工業優良経営者表彰並びに優良従業員表彰式及び新規学卒者激励会「湯夢プラザ」 議長
24日 議会運営委員会「議長室」 議長、議運委員、事務局
第27回西和賀町議会臨時会「議場」 議員全員、事務局
全員協議会「議員会議室」 議員全員、事務局
議運委員長、各常任委員長会議「議員会議室」 各委員会委員長、事務局
25日 九戸村議会視察対応「議員会議室」 議長、議運委員長、事務局長
27日 西和賀町PTA連合会研究大会「銀河ホール」 議長
28日 湯田地区戦没者慰霊祭「南昌寺」 議長
29日 西和賀町病診連携推進会議「一城」 議長
30日 議会基本条例町長説明「沢内庁舎町長室」 議長
12月3日 主要地方道花巻大曲線 花巻・沢内間整備促進期成同盟会現場研修「小倉山ほか」 議長、副議長、産建委員長
西和賀町消防関係者懇親会「沢内バーデン」 議長
4日 老人・乳児医療費無料化50周年記念「いのちの灯の集い」「碑前ほか」 副議長
6日 議会改革推進委員会「議員会議室」 議会改革推進委員、事務局
7日 きのこまつり反省会「新清館」 議長
8日 今後の県立高校に関する出前懇談会（西和賀会場）「銀河ホール」 議員14人
10日 JA花巻来庁「議長室」 議長
議会運営委員会「議員会議室」 議長、議運委員、事務局

2回目の定期監査

適正を欠く事務を指摘

真昼温泉の奥にある本内国有林での枝打ち事業の現地監査をする米澤卓生代表監査委員

監査委員事務局では、11月16日～18日にかけ沢内庁舎会議室で、主に沢内庁舎に属する課で行う事業を対象に定期監査を行いました。

この監査は、法律により年１回以上行う事が義務づけられており、本年度は２回目の実施です。予算の執行状況、あるいは契約手続きは適正か、などに関し監査しました。

監査では、１件あたり200万円以上の事業をさらに抽出し担当者から事情を聴取し、あわせて現地監査も行いました。

監査の結果、一部の事業には、適正を欠く事務も見受けられたことから、町に対しては改善の指摘を行いました。（※監査結果は町のホームページで公開しています）

議会広報担当者研修会

原点は読者＝町民ということ

常に町民を意識し編集作業している編集委員（１号の発行ごとに２回行っている編集会議の様子）

10月14日～15日花巻市のホテル紅葉館で町村議会広報担当者研修会が行われ、本議会からも編集委員３人と事務局職員２人が参加しました。

当日は、全国町村議会報コンクールの審査委員を務める城市創講師（じょういちはじめ）から「読まれる議会広報紙の編集目線」と題した学習会のほか、各議会報に対する講評がありました。

西和賀町議会だよりは総じて評価は良いものの、見出しと本文が一致していないなど一部に不適切な部分があると指摘されました。

今後は、読者＝町民であることを意識して編集すると編集委員全員で決意を新たにしました。

誘致は可能か、ポークランドグループを視察

産業建設常任委員会

委員長　大石　忠夫

本町の基幹産業である農畜林の低迷は年を経るごとに下降の一途である状況に心労していた折、町が誘致を検討している事業でもあるとのことから、その実態と状況を視察してきました。

まず、その規模と豚を飼う環境は私の想像とは遠い「百聞は一見にしかず」でありました。代表者から事業の内容と施設を案内していただきましたが、①養豚を中心とした循環型農業で地域と共に事業を進めていること、②特にも休耕田を活用した飼料米と共に籾殻とおがくずなどが利用され完熟たい肥化されていること、③尿の処理はバクテリアを利用した処理方法で自然水に限りなく近いとの事でした。

本町でも休耕田が年々増加の傾向にあります。稲作が適作物である本町では、米に付加価値を付ける意味からしても、今ある補助制度を利用した飼料米に加え畜産も一考を要する事ではなかろうかと感じた次第です。

白衣に着替えバイオベットの豚舎を視察

町政調査会（髙橋昭貴会長）主催のポークランドグループ視察を、10月27日議員9人が参加し行いました。ポークランドグループは、秋田県小坂町にあり町で誘致を検討している養豚業者です。当日は、豊下勝彦代表取締役から会社の経営理念、事業の展開概略などについて説明を受けたあと、飼育施設や堆肥処理場を視察しました。

籾殻、木材チップなどを床材として敷いたバイオベッドや豚本来の活動をさせながらの飼育が特徴で、子豚は豚舎内を元気に走り回っていました。

現在15万頭を飼育し１日450頭を出荷。飼料米を餌にした「米豚（こめぶた）」の出荷にも取り組んでいました。

知ってるようで知らない 議会deお勉強!?③

今回は「議案の提案と発議」に関してじゃ

●議会の仕組みや難しい用語をできるだけやさしく説明していきます。

ぎ あん

どんなことを議会で決めるの？

は つあんけん

※ていあんけんともいいます

それじゃ、議案って誰が作るの？

は つぎ

※ほつぎともいいます

議員も議会に議案を提出できるの？

なんでもかんでもすべて議会で決めるわけじゃない。法律によって議会で決める事が決められているんじゃよ。

主に、町の意思を決定する重要なことは議会に相談する必要があるんじゃ。

議会で議決の対象となる案件のことを、一般的に「議案」は文書になっている。議案を審議し、物事を判断するんじゃよ。

議案を議会に提出する権限があるのは、町長、議員、委員会（常任委員会など）だが、町長が、議会に提出した議案を審議するのが一般的じゃ。

ただし、予算案のように町長にしか提出できない議案もある。この権限を発案権という。

そうじゃ、議員が議会に議案を提出することを発議あるいは発案というんじゃ。逆に、町長が議会に議案を提出することを提案という。

西和賀町議会では、一昨年の9月議会で、こと4月の統一地方選挙後からは議員定数を現在の16人から12人にすることを決めた。これも議員からの発議だし、今回の西和賀町議会基本条例だってそうじゃ。

これからの議会は、議員みずから議案を提出したり政策提言する能力が求められているかもな。

えっ、４月の選挙から議員数が16人から12人になるって？

お忘れの方は、西和賀町議会だよりNo.16 平成21年10月23日号の記事をご覧ください。

インターネットからもダウンロードできるよ!!
アドレス http://www.town.nishiwaga.lg.jp/

「どうじゃ よくわかったか？」
「うん」

シリーズその後を追う⑩ 〔このコーナーでは、議員が一般質問などを通して町に問いただしたことが、その後にどうなったかをお知らせします〕

あの課題はどうなった？

西和賀高校の存続を

経緯

岩手県では、生徒数の減少や多様化・複雑化する社会状況の変化から、適正な規模による学校運営と生徒が望む多種多様な要望にそうため県立高校の再編を行っています。
西和賀高校は、地元中学校からの進学者も少なく、定員割れもあって再編の対象校と考えられています。

⇩

議会では

一般質問などでも「西和賀高校は本町における最高学府であり絶対に存続させなければならない」「無くなれば地域経済が疲弊し、定期路線バスの存続さえ危うい」などの発言を続けてきました。

⇩

結果

まだ、先行きは不透明で予断は許しませんが、昨年12月８日銀河ホールで行われた出前懇談会では議員も積極的に発言し、西高が無くなった場合の条件闘争ではなく、その必然性を強く訴えました。

岩手県は、「県立高等学校新整備計画・前期（平成12年度～平成16年度）と後期（平成17年度～平成21年度）」の10年間で、県内県立高等学校の再編を行ってきました。
北上管内で花巻農業高校と北上農業高校が統合、黒沢尻南高校が北上翔南高校として新しい総合高校に再編されたのは記憶に新しいところです。

出前懇談会では、活発な意見があいつぎ、西高の存続に向けた町民の意気込みを県教委に対し示すことができたのではないでしょうか。

この計画では、西和賀高校は、岩手県の示す適正規模校（40人学級で１学年４～６学級）ではありませんが、通学困難地域の小規模校であることから再編の対象とはなりませんでした。

現在、この新整備計画後の次の概ね10年間を見据えた「第二次県立高等学校整備計画」を策定しようとしています。このため、昨年12月８日銀河ホールで、西和賀高校存続対策委員会（刈田敏会長・新町）と町の共催による「今後の県立高校に関する出前懇談会」が行われました。
懇談会には、県教育委員会の担当者も出席し現状などの説明がありました。
これには議員14人も参加し、髙橋昭貴議員は「学校が無くなれば、経済的な理由から進学困難な生徒もでてくる。地域の特異性を考えて存続を」、児玉正彦議員も「西高は優秀な人材を輩出し、西和賀を引っ張っているのは卒業生たちだ。担い手の育成に西高の存在意義がある」と発言し、現状を訴えました。

みなさんと議会を結ぶ
西和賀町 議会だより
No.21

夢をつかめ!! にしわがっ児 Vol.7

湯田ジュニアレーシングスポ少

本コーナーは小中高生のクラブ活動などを紹介していきます

現在の団員は、湯本小と川尻小の１年生から６年生までの８人と湯田中学生１人の９人です。冬期間だけの活動ですが、毎週のように大会があり連戦となります。本番さながらの練習にも力が入ります。

お互いに刺激しあう関係の団員と豊富な競技経験をもつコーチ陣
（湯田スキー場・1月16日撮影）

湯田ジュニアレーシングスポ少
代表 髙橋祐樹さん
（湯之沢）

アルペンスキーはタイムレースで、大会に出場する以上は、勝ち負けも大事な要素です。しかし、それより、多くの人に支えられスキーができる事への感謝の気持ちを持つ事、スキーを通して元気よくあいさつしたり、他人のことを思いやることが大切だと思いながら指導しています。

競技人口も少なくなり残念ですが、ここ西和賀にあっては、ウィンタースポーツのひとつとして盛り上げていきたいです。

キャプテン
髙橋悠太さん
（湯本小6年・湯之沢）

スキーが一番好きです。大会では、東北大会に出場できるように上位入賞を目指しますが、新団員といっしょに、みんなでもっとうまくなって速く滑りたいです。

本コーナーは老人クラブの活動などを紹介していきます

おなが～く「生涯現役」です (7)

湯本鶴亀会　会長
小田島 三夫（みつお）さん（81歳）

湯本鶴亀会は、湯本温泉発足当時にあった「鶴の湯」と「亀の湯」という風呂場の名に由来しています。

会の発足は昭和38年で、初代会長は大内巌氏、会員数は58人でした。

湯田町老人クラブ連合会設立25周年記念誌「星霜（せいそう）」に、当時会長の小林希太郎氏は「後戻りのできない老後を楽しく」と題し、『女性リーダーの育成、ボランティア活動、友愛訪問などで健康で明るい豊かな老人クラブ活動に力を入れて、老後を楽しく生きるように』、と寄せており、この精神は、現在も変わりなく引き継がれています。変わったことは、会員の高齢化と若い会員の減少です。

このため、私たちの活動の様子を実際に見て理解してもらうように努力しています。

主な活動は、年2回の神社清掃、花壇づくり、健康、福祉、友愛などのほか小学生との交流も行っています。

地元の小学生と合同作業の花壇整備

暫時休憩（ざんじきゅうけい）

12月定例会は後年振り返った時、我が西和賀町議会にとって一つの画期として記憶されるのではないでしょうか。

それは、議会基本条例が策定された定例会として。

これは、少子高齢化と過疎の深まりゆく西和賀町にあって、私達16人の議員がこれからの西和賀町の町づくりにどのようにかかわっていくかを町民の皆さんに約束として示したものです。

この4年間は自分たちが、町民の皆さんに何を期待されているか、何が出来るか、何をしたいかを自分たちで見つめた4年間でした。

残す任期はわずかで次回から議員数は12人となりますが、是非とも12人が束となって二元代表の一翼を担って欲しいものです。新たなスタートの幕開けなのです。

（編集委員　湯澤　正）

【議会だよりは私たちが編集しています】
編集長　佐々木正裕
編集委員　湯澤　正
〃　髙橋　和子
〃　柳沢　安雄
〃　髙橋　貞夫

発行日／平成23年1月25日　発行／年4回発行
編集／西和賀町議会広報編集委員会
印刷／鶴田印刷株式会社・横手市
発行人／西和賀町議会議長　佐々木正裕
〒029-6602　岩手県和賀郡西和賀町沢内字太田2地割81番地1
西和賀町（沢内庁舎）TEL0197(85)3416　FAX0197(81)2008

VEGETABLE OIL INK